

平成26年度 第2回

帯広市廃棄物減量等推進審議会 議事録

(概要)

日時 平成26年10月22日(水)

午後4時～

会場 市役所10階第5B会議室

出席委員(12名)

一ノ渡 委員
兼子 委員
上谷 委員
工藤 委員
小西 委員
高橋 委員
中井 委員
中川 委員
中谷 委員
中村 委員
村上 委員
渡邊 委員

(19名中12名出席)

帯広市(8名)

神田 市民環境部長
木川 清掃担当調整監
中田 業務担当課長
一森 指導担当課長
岸浪 課長補佐
西本 ごみ減量係主査
生駒 ごみ減量係主任
益子 ごみ減量係主任補

- ・ 神田市民環境部長挨拶
- ・ 渡邊会長挨拶

のあと議事に入る。

議事（渡邊会長により進行）

1. 帯広市一般廃棄物処理基本計画の見直し原案について
（事務局：岸浪課長補佐）説明

会 長）ただ今ご説明いただきました「一般廃棄物処理基本計画」の改訂原案について、その大部分のデータを最新の情報に更新し、目標については変更がないということ。また、大きな変更点として本文の48ページ以降の重点施策の部分になると思いますが、この点は、当審議会にてこれまで私たちが議論を重ねてきた結果が反映されたものとなっていると思います。委員の皆さんは、予め計画原案をご覧いただいているかと思いますが、今の説明で言及しなかった点を含め、何かご意見・ご質問などあればお願いします。

出ないようでしたら、まず、私から一言よろしいでしょうか。以前より度々、審議会でも話題に挙がりました、カラスの被害対策の件。今回の重点施策の中では、どこに該当するのでしょうか。

事務局）カラスよけサークルについては、帯広市を挙げて普及・推進に努めているところですが、重点施策9・ごみ処理経費の抑制。この中で、資源集団回収を促進すると共に、ごみの飛散対策や適正排出の指導啓発を行なうこととしています。そのごみ飛散対策の中で、カラスよけサークルを含めて普及および促進を図り、対策を講じていきたいと考えています。

会 長）重点施策9について。これまでの普及実績を鑑み、より詳細な記載があっても良いのではないかと感じます。その後、カラスよけサークルの実績はどういった状況でしょうか。

事務局）私から報告させていただきます。平成24年度より試行開始、まずは検証実験として実施致しました。平成24年度につきましては、当市にて貸出用のものを100基用意したところ、自主製作分として148基作っていただきました。平成25年度につきましては、貸出用100基を当市でご用意し、自主製作分については369基。平成26年度につきましては、自主製作分242基となりました。なお、これは平成25年度から貸出して、自主製作をしていただいた場合、貸出分を返却していただいたものとして集計したものです。カラスよけサ

ークル試行開始より、2年6か月が経過した現在、自主製作分786基となっています。

会 長) 全体のごみステーションに対し、カラスよけサークルの普及率は概ねどのくらいの割合でしょうか。

事務局) 路上ステーション・工作物ステーションと2種類のステーションがございますが、概ね全体で7,000弱の路上ステーションが設置されております。カラスよけサークルにつきましては、先ほど申し上げた自主製作分786基、それに貸出分も含めまして1,031基ですので、全体の約14%強のステーションで現在利用されております。

会 長) それは結構な比率ですね。この成果を原案内にうまく表現できないのは残念なことです。もう少し広報で宣伝しても良いのでしょうか。その辺もまた検討していただければと思います。その他、何かお気づきの点があればご意見をお願いいたします。

委 員) 私から一つよろしいでしょうか。生ごみ食品廃棄物等のリサイクル推進に際し、堆肥化容器等の助成をすることで、堆肥化の思想を各家庭へも広げることが、ごみ減量においては重要なことだと思います。しかし、せっかくの堆肥も畑などがあれば有効活用できると思いますが、現段階では堆肥の受け皿について、その具体策に欠けているように感じます。もう少し具体的に考えていかなければ、生ごみ等を個人レベルで減量していくのは現実的には難しいように思います。例えば、帯広市の方で大正・川西農協、農業高校、畜産大学といった農業関連の部門へ、堆肥を使ってもらえるよう便宜を図るなどの工夫をしていく。そうすることで、生ごみも個人レベルで減量できる可能性が広がるのではないかと思います。

会 長) はい、ありがとうございます。堆肥化容器の活用による生ごみ堆肥化の推進は構わないけれども、出来た堆肥の行き場、ということですね。それが明確でないと、市民の皆さんも意欲が湧かないですよ。皆さん庭をお持ちであれば理想的ですが、そうもいかない。帯広市としては堆肥化容器でできた堆肥の受け皿について、どうお考えでしょうか。

事務局) 私の方から発言させていただきますが、全く仰るとおりだと思います。ご家庭での堆肥化に協力していただいている方、特に電動生ごみ処理機を利用されている方におかれましては、恐らく庭が無い環境にいらっしゃるのかな、と感じておりまして。もし、受け皿があれば堆肥をどんどん地域で廻していけるのかな、と思います。その方法としては、ご自身で持参いただく方法が一つ、若しくは帯広市が行政として別に集めるという二つの方法が考えられると思います。いずれにせよ、出口になる部分の確保ですね。出来た堆肥を最後にどこでどう活用する

か、という点を行政として整備することが課題だと思っておりますので、今後検討していきたいと考えています。

委員) 5年後、10年後の見直しの際には、ごみの減量率が明らかになっていると思っておりますので、見直しをかける段取りはつけておく方が良いかと思っております。

会長) はい。今の委員のご発言は、施策によりどんな成果が出て、どう貢献出来ているかを理解すること、これはわれわれ審議会側の意欲を向上させる意味でも、大事なことで私も感じます。今のところとも関連しますが、重点施策7の生ごみ堆肥化容器と電動生ごみ処理機の部分。これはバイオマスの有効利用を進めるべく、これまで普及・促進を行なってきました。それともう一つ、昨今頻出のディスポーザーの件ですが、マンションなどの集合住宅へ、処理槽付きディスポーザーの設置を引き続き推奨していき、今後は戸別住宅へも直接投入型ディスポーザーの導入を検討すること。前回の審議会でも話題に挙がりましたが、特にこの直接投入型ディスポーザー導入の検討について、7月以降、何か変化や展開はありましたか。

事務局) 直接投入型のディスポーザーは下水道を使い、バイオマス資源として生ごみを資源化していこうという取り組みです。今後の導入については下水道での受け入れが可能かどうか、また可能であればどのような形で進めるかについて、目下協議中でございます。まだ結論は出ておりませんが、引き続き検討を進めていくということで、今は整理させていただいております。

会長) この件について、重点度2重丸で必ず達成になってはいますが。これは平成31年度までに直接投入型ディスポーザーの導入の検討が終わる、ということよろしいでしょうか。

事務局) そうですね、2段目に記載しています。実施というのは、堆肥化容器と電動生ごみ処理機については引き続き実施してまいります。検討・実施というのは、今のディスポーザーの関係ですね。もう一つの新しい切り口であります生ごみの有効活用、バイオマス資源としての利活用という意味での検討。この部分について実施に繋げる方向で、協議中でございます。

会長) 将来のビジョンについてお伺いしたいのですが。この、ディスポーザーと生ごみ堆肥化容器・電動生ごみ処理機の関係性はどのようなものでしょうか。ディスポーザー使用を拡大していくと、生ごみ堆肥化容器や電動生ごみ処理機は減少するイメージなのか。それとも双方が今後も維持し、バイオマスのリサイクルの割合を大きくしていくイメージなのか。今の状況ではどのような感じなのでしょう。

事務局) 現状ではバイオマスの利活用といいますと、堆肥化容器と電動生ごみ

処理機でバイオマスを進めていこうというのが主流です。そこにもう一つ、ディスポージャーという手法を加え、リサイクル全体像として大きくしていく。そうした意味では、今あるものに加えていくという考え方ですね。

会 長) 市のリサイクル全体として、肥大化させるようなイメージ、という事ですね。ディスポージャーの使用により、浄水場で全部集められるので、先ほどのバイオマスの行先もそれで現れるという事でしょうか。ディスポージャーなら出口を考えなくて済む、という話ではない。

事務局) 今、下水処理後の残渣というのは下水道の方で、バイオマス発電に利用しております。ガスを取り出して熱源になったりと、バイオマス資源としての展開が一つ考えられますが、それに伴って発生する汚泥につきましても、利用する事業組合の方で畑へ還元するシステムが確立しておりますので、そのルートに沿って処理されております。ところが残念なことに、電動生ごみ処理機由来の堆肥はそのルートでの処理ができる環境にないという現状です。こちらの資料にも記載の通り、既存の集合住宅の中には、処理装置付のディスポージャーを使用いただいている方もいらっしゃいますので、そちらも推奨していくのも一つの方法かと思えます。それに加えて直接投入型ディスポージャーについても今後の検討要件だと考えております。

会 長) 今後、ある程度ディスポージャーの利用・導入検討が進み、結果として最良の方法が把握できた段階で、次期計画の期間にディスポージャーの設置を本格的に推進するイメージになりますね。

委 員) 48ページの重点施策2のグリーンコンシューマー活動の促進とは具体的にどのような活動なのですか。

事務局) 62ページに用語の説明がございますが、緑の消費者という直訳で、環境に優しい取組みをしていこうという意味です。つまり、買い物するときはできるだけ環境に配慮した、地球に優しいお店・製品を選び、利用・購入していこうという事ですね。例えば、食品であれば地場産のものを購入すること。これは遠隔地からの商品や輸入品に比べ、輸送のコスト等のさまざまな環境負荷がかかっておらず、それを積極的に選択することが、大きな環境配慮の運動となります。ごみの減量、ということで市民の皆さんへお願いをする際に、基となるのが環境への負荷を減らす、という点に尽きます。買い物で言えば過剰包装を断ることが、ごみ減量への1つの行動となりますが、ごみ懇談会やごみ減量に言及する際、よりわかりやすく市民へ発信するとともに、広く行なってもらいたい思いから、この表現を用いました。

会 長) 今の質問はグリーンコンシューマーとは何か、そしてその活動の促進についてとは具体的にどういう事か、というものでした。今までの経

過で、例えばゴミコミュニティメールなどで市民へ周知をしたり、商店や企業などと連携し、何か具体的に実施されたのでしょうか。

事務局) 今現在、一団体「スローウェーブすんく村」というのがあるかどうか、確認中でございますが、こうした方々の紹介等につきましては、今まで手をつけておりませんでした。

会 長) しかしですね。重点施策なのでですから、促進と表現するのであれば、何をどのように促進するのかという話は有った方がいいかと思えます。今のような語句に関することでも宜しいですし、その他いかがでしょうか。もし、この基本計画原案の内容についてその他のご質問やご意見等ございましたらお願いいたします。今回の一般廃棄物処理基本計画をご覧いただいた上での、今回の原案見直しは、今後の清掃行政やごみ減量、リサイクル全体の見直しがかかっている時期だと思えます。この基本計画原案の中に無い事でも構いませんので、何か清掃関係、ごみの減量、リサイクルに関連してご質問やご意見等ございましたらお願いいたします。次回に向けての検討課題など、ございませんか。

副会長) カラスよけサークルに関して。私の町内では、次の町内会費の予算で30個分、全てのごみステーションへカラスよけサークルを設置することになりました。一個につき5,000円もかかってしまいましたが、これ以上カラスと対立する労力を見据え、全戸設置へ踏み切りました。もし予算に余裕があれば、各町内会でこうした方法をとることでカラス対策が漸進していくと思えます。併せて、先ほどのディスプレイの件ですが、生ごみ堆肥化容器と電動生ごみ処理機と並行して活用していく他にないのではないかと感じます。高齢者が多くなるにつれ、ごみ減量にばかり労力や費用をかけられる人も少なくなるわけですから、市の思惑通りには現実には進まないと思えます。もう少し小型化されるなど、電動生ごみ処理機がすべての世代にとってより手軽なものとなれば、移し替えが容易にできる方法を私たちで考え、行動すべきだと個人的には思っています。

会 長) ありがとうございます。堆肥化容器・電動生ごみ処理機、またディスプレイについても使い方や購入に関し、市からのさまざまな援助や広報が必要かと思えます。その他、何かございますか。

委 員) 重点施策6番の、事業系ごみの減量、資源化の部分ですね。アンケート調査等により排出事業者の実態課題等との把握に努めます、とありますが。今後アンケート調査を実施するのであれば、私たちのような、事業系一般廃棄物を運搬する民間の許認可業者の方にも、情報をフィードバックしていただければと思えます。私たちのような、各民間業者は、直に排出者のお店や工場、事業所へお伺いしながら、日々ごみ

の減量化・資源化に努めておりますので、より深い連携をとりながら進めていただければ幸いです。

- 会 長) 実際、このアンケート調査は、計画期間中に実施しているのですか。
- 事務局) はい。アンケート調査につきましては、毎年春先に、許可業者対し、年度の排出状況・利用形態・実施状況等の調査をさせていただいています。しかし、具体的にどこからどの程度の量のものを収集しているのか、詳細に及ぶまで把握しておりませんので、今後はその点も含め調査を実施していきたいと考えております。
- 会 長) これは、重点計画で前段については同じなのですが、そこの実績に関する評価や、今のことで言えば、情報公開ですよ。書いただけ、とならないように、前段の部分の実績を含め、適切な情報公開が求められていくと思います。よろしいでしょうか。
- 委 員) はい。収集運搬事業者と排出事業者を混同して考えてしまいました、申し訳ありません。
- 会 長) 情報が公開されるようになれば大いに参考になりますよね。
- 副会長) 重点施策のどこに該当するか分からないのですが、先日このようなことを訊ねられまして。ごみステーションにごみを出しておく、トラックや自家用車で持ち去る方がいて困っている、と。彼らはどういう権限で持ち去り行為をしているのか、と度々訊ねられますが。許可制であれば、その旨説明をすれば納得いただけるのでしょうか。持ち去り行為に関し、市では実態を把握しているのでしょうか。
- 事務局) 資源ごみのお話になりますね。まず、Sの日の場合。本来、資源ごみはステーションに出した時点で、「ごみ」ということで、社会通念上、たとえ財産としての価値があっても、所有者が所有権を含め廃棄したとみなします。また、窃盗罪に問えるか否かという点については、法的な無主物という扱いをせざるを得ないものと認識しております。しかし、各町内会でご協力いただいております、資源集団回収に関しては、この限りではありません。町内会活動の実績としての資源ごみを、リサイクル事業者へ引き取りを依頼し、売却をする、という双方の契約行為として取扱いますので。町内会の所有物としての扱いとなり、そういった場合の資源ごみの持ち去り行為は窃盗に近いイメージで捉えております。一方で、Sの日というのは、ごみを出された方が要らないよと、所有権も含め廃棄したと社会通念上理解されますので。罪に問うのは難しい現状です。そういった状況を防ぐ方法として、過去に審議会でも話題に挙がったようですが、町内会等での資源集団回収を奨励し、地域コミュニティの活性化と持ち去り防止の環境づくりを皆様方へお願いしているような状況です。
- 会 長) 難しいですよ。ごみがステーションから無くなる、という視点で捉

えれば何にも問題ない。寧ろ、帯広市の収集日以外でゴミを持ち去ってくれたら、助かるなどすら感じてしまう。ただ、様々な問題点があるわけですね。

副会長) 持ち去る個人に利益が生じてしまうと、困ります。Sの日に出されたものは、持ち主が無いからと、持ち去り行為を黙認してしまうと、なにか釈然としないと思います。ただ、回収する方が、許可を取得していて、認証シールなど何かが張ってあれば、また違うかと思いますが、個人で小型トラックを使い持ってくる人がいれば、生業として行なっているのかと。そうするとSの日に出された資源ゴミの持ち去り行為の善し悪しの議論になるかと思えます。

会長) そうした場合、また何の登録も無く無許可で行なう方が次々と出てくると、市内リサイクル関係の業者も黙っていないでしょう。

委員) 生業として単独で行なっている方もいらっしゃるので、私たちも正直なところ実態を掴み切れれておりません。

会長) 資源集団回収の持ち去り被害が著しい場合は、警察へ相談していただき、その他で何か気になる点については、清掃事業課まで相談していただく。その上で、出来ることと出来ない事があるという事ですね。

委員) 市内で農業経営をしている者ですが、生ゴミの処理問題が非常に大きな課題となっているのですね。食を生産する者として、丹精込めて作った作物がゴミとして処理されてしまう現状に悲痛な思いを抱かずにはられません。燃やすゴミの中に6割の生ゴミが含まれると処理コストはかなり大きく変わるのでしょうか。生ゴミの有無で、処理コストがどの程度変わるのか、お聞きしたいのですが。

事務局) 難しい質問ですね。ゴミは現在、くりりんセンターで焼却していますが、その際に生じる熱エネルギーを発電に利用しています。つまり、生ゴミも燃焼時に生じるエネルギーを熱源として活用しており、必ずしも悪しき廃材とは言い切れないのです。ただ、生ゴミは水を多く含有しており、生じるエネルギー量は、同じ量を燃やしても少ない事になります。発電効率で見ると、生ゴミを減らした方がより高い熱エネルギーを生じることが出来ますので、発電の効率も良くなります。

委員) 発電効率だけで、その良し悪しが評価されるのでしょうか。

事務局) 最初の計画を作ったときの原案が、生ゴミを出さない環境作りを優先に考えておりましたものですから。

委員) お話を伺っておりますと、生じたゴミの始末に関する事に終始し、肝心のごみ減量に話が繋がっていないような印象を受けましたので。やはりその出口を小さくする対策にもっと力を入れるべきなのではないかと思えます。生ゴミの有無でコストに差がみられるのであれば、生ゴミにはもっと自己負担のコストを求めるような方法をとると、お

- 金がかかるから残さず食べよう、という意識が根付くのかなという。
- 会 長) 食べ物を無駄にしないのも大切ですね。また、従来から話題に挙げられる、水切りの問題。水分を少しでも絞ることで、発電の効率という問題点も改善される。
- 事務局) 重点施策でいきますと、49ページの3番目。ごみを出さないライフスタイルの啓発というのが、今も委員の方からお話のありました、食品を無駄に買わないこと、ごみを出さないことが、まずは大切だと私も感じております。皆さんのライフスタイルを見つめ直していただき、水切りの徹底や余分な買い物・食べ残しを控え、ごみを排出しないような意識をもっていただけるよう、わかりやすい広報でごみ減量を啓発していく。出てくるごみの処理法について案ずるよりもまず、ごみを持ち込まない点について、重点度を上げて取り組んでいく。3Rに加え4つめのR、リフューズとあるように、入り口を塞ぐという点に取り組むべきだと考えております。
- 委 員) 私たち食の生産者としては、買い控えはして欲しくないのですが。沢山買っていただき、その分を消費していただくのが一番良いですね。
- 会 長) 一杯食べていただく。食べ残しをしないという事ですね
- 委 員) 私から一つ意見なのが、重点施策3。4つめのR、リフューズの周知はHPやゴミコミュニティメール以外の手段で行なわないのでしょうか。
- 会 長) 今後の広報についての計画は、こういった状況でしょうか。特にリフューズの部分については。
- 事務局) そうですね。現在3R、リフューズを含め4Rとなります。別の町村では5Rとして周知しているところもございます。今後帯広市としても、4つめのリフューズを紹介していくかどうか、展開を考えつつ周知をしていきたいと考えております。
- 事務局) 今の周知のお話の中で、私も事務局にしながら痛切に感じるのは、折角やっけていても、うまく全体に浸透していない場合が多く、この上なく残念でなりません。私たち市役所では11月より、来年度の予算編成を開始いたしますが、その場面でも一番求められるのは、市民周知をどうするのか、心を込めた伝え方が大切であるということ。先日の秋のリサイクルまつりを例に挙げれば、来場者の中にごみの関係者は多い一方で、ごみと接点を持たない方やごみへの関心が薄い方の集客が厳しいという現実。しかし、そうした方へこそ周知徹底していくべきで、私たちにはその責務がある。普段ごみと接点をもたない方が集まる場所へ、逆に私たちが出向き、そこでごみ減量を訴えていく方法は、一見関連のないような接点も、生活のためにという視点で繋がる。例えば健康まつりのような会場で、ごみ減量を訴えていくことは場違いで凶々しいものだと捉えられそうですが、巷で開かれる様々なイベ

ントは全て生活に根ざしている。そうすれば、全てが繋がりますよね。その接点を複数持っているという事を、私たちも強く意識しながら、多分野へ積極的に露出していくことで、ごみ減量もより多くの市民へ浸潤していくかと思えます。そして、皆さんから頂いたお話を基に、私たちが予算化していく。皆さんのアイデアを頼りに施策へ様々な工夫を凝らし、来年の実績を報告する場では多くの成功をお伝えできるように、今後も皆様より多くの意見を頂戴したいと思います。

会 長) 次回以降の審議会でも、こうした話題が出てきた際には、このように意見交換ができればと思います。

委 員) 今の部長の発言に関連し、一つご提案なのですが。リサイクルまつりに昨年より約400名も多くの方にご足労いただいたようなので、今後は事業者だけでなく個人にもアンケートを採る、というのはいかがでしょうか。新たな意見を聞け、違った発見もあるのかなと。

会 長) ありがとうございます。広報も大事ですが、市民の方からのご意見や情報提供も、何か仕組みを作り進められたらいいかなと思います。

委 員) ここ2年ほど、帯広市におけるごみのポイ捨てが悪質化しているように感じます。郊外に出るほど酷く、1か月に1回はごみ拾いをしなければならない程度だというお話も聞きます。帯広はこんなに汚い街だったのか、と嘆かわしく感じながら、この現状はコンビニからごみ箱が撤去されたことにより、車からのポイ捨てが増えたことによるものだと思います。これは、モラルの問題で複雑だとは思いますが、大切な資源を守りながら、いかにごみを減量していくか、その緒として、まず目標達成値を決定することが大切だと思います。全市民がモラルとして良識ある行動を自発的にとってもらえるよう、市でも改善策を進めていただきたい。個人的な意見ですが、検討のほどよろしく願いいたします。

会 長) ポイ捨ては勿論、個人レベルのモラルの問題もありますが、捨てやすければ捨てますよね、場所があればきちんと捨てる。そうした部分に関しては、まだ対策の余地があるのかなと感じます。ポイ捨てされたごみというの、担当は清掃事業課になりますよね。

委 員) 夜、道路にごみが無造作に捨ててある様子が市内でも市外近郊でも見受けられるようになりました。気がついた時は、私もごみとして捨てますし、そうしたごみはいつも道路維持課の方が隈なく回収して下さるので、ごみが長期間放置されることはありませんが、ここ何年かは帯広市ってこういう街だったかな、と感じる機会が度々あり、嘆かわしい思いです。

事務局) 先週「クリーンキャンパス21」に私も参加し、7～80名の皆さんと共に市内の清掃活動をしてきました。タバコの吸殻や、近辺で購入

したと思しきごみが無残に捨てられていました。もちろん、こうした清掃活動は帯広市の美しい景観を保つ意図で行う、素晴らしいものですが、元を正せばごみ拾いをせずに済む美しいまちづくりへ、市民を誘導していくべきでありましょう。先ほどの3R, 4Rと併せて、ポイ捨てるの禁止を市民へ訴えかけることは、当たり前ながらもポイ捨てる廃絶に向け重要なこと。帯広市民として、ポイ捨てるなんてありえないというモラルを持ち、その民度が問われることのないようにする。ごみ問題と環境問題を別問題と捉えず、総合的な視点で環境へ配慮する行動が求められているのでしょう。

会 長) 私のような心理屋は、ごみ箱設置すればいい、という発想になりますね。先に環境を整備して、人の心も変えるのも大事ですが、なかなか人の心は変わらないので、環境側からのアプローチが必要かなと感じてしまいます。ただ、現代はごみ箱を一つ設置するのもなかなか大変なようですね。

委 員) パーセンテージをつける、目標値をつけるのがいいのですが、そのたびにポイ捨てるされても困るので、やはりリサイクルでしょうか。気持ちの問題に困るものが大きいでしょうし、個人的にはハードではなく、やりやすい方法を考えていければと思います。

会 長) 分かりました、ありがとうございます。ここも引き続き検討いただきたいと思いますが、他にご質問やご意見等はございませんか。無いようでしたら、本日は長時間に渡り、皆様ありがとうございます。以上をもちまして、審議会を終了したいと思います。今日はどうもありがとうございました。